

## マイクロソルダリング技術要員 インспекタ資格 改正のご案内 (2024年度より導入)

一般社団法人 日本溶接協会の団体規格である WES 8109『マイクロソルダリング技術要員認証基準』を2024年04月付にて改正し、インспекタ資格については、下記の箇条1～4に記載した内容の変更が加えられます。当該改正は2024年度からの導入を予定しておりますので、当該資格を既に保有されている方、これから新規受験をご検討頂いている方は、ご確認下さいますようお願い致します（マイクロソルダリング技術要員 他資格の改正については、当制度ホームページにてご確認願います）。

### 1. 資格等について

【改正内容】「知識および職務能力」は、記載順序を知識の後に職務能力について規定すると共に、表現の一部に変更を加えました。要員認証された際に、認められる知識や職務能力については、現制度と新制度で変更はございません。

#### 《現制度：2023年度まで》

任務及び責任	作業基準に従ったマイクロソルダリング接合部の検査作業など
知識および職務能力	マイクロソルダリング接合部の検査に関する十分な実務経験とその検査業務に必要な一般的知識
活用職種	生産技術、教育担当、品質管理、検査員

#### 《新制度：2024年度以降》

任務及び責任	作業基準に従ったマイクロソルダリング接合部の検査作業など
知識および職務能力	マイクロソルダリング技術に関する <b>基礎的知識及び接合部の検査に関する職務能力</b>
活用職種	生産技術、教育担当、品質管理、検査員

### 2. 受験条件及び評価試験等について

【改正内容】評価試験の名称変更（試験内容及び試験形式に変更はありません）、一部評価試験の受験料が改定されます。なお、本改正は2024年04月実施分の評価試験から適用がされます。

#### 《現制度：2023年度まで》

受験条件	・満18才以上で経験3か月以上
評価試験 (対応テキスト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>基礎学科試験</b>：選択式(記号選択、○×選択) (マイクロソルダリングの基礎 第2版)</li> <li>・<b>判定能力試験</b>：判定能力の実技に係る試験 (実装部の品質判定 初版)</li> </ul>
受験料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>基礎学科試験</b>：5,000円(税抜)</li> <li>・<b>判定能力試験</b>：12,000円(税抜)</li> </ul>

#### 《新制度：2024年度以降》

受験条件	・満18才以上で経験3か月以上
評価試験 (対応テキスト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>初級学科試験</b>：選択式(記号選択、○×選択) (マイクロソルダリングの基礎 第2版)</li> <li>・<b>判定能力試験</b>：判定能力の実技に係る試験 (実装部の品質判定 初版)</li> </ul>
受験料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>初級学科試験</b>：5,000円(税抜)</li> <li>・<b>判定能力試験</b>：<b>15,000円</b>(税抜)</li> </ul>

### 3. 登録申請、サーベイランス（継続）、再認証審査（更新）等について

【改正内容】 適格性証明書（資格証）の有効期間や登録期間等への変更はなく、新規、サーベイランス及び再認証時の料金が改定されます。なお、本改正は2024年04月実施分の評価試験（再認証審査含む）から適用がされますので、新しく発行される適格性証明書（資格証）の有効期間開始が2024年07月01日付となる、新規登録、サーベイランス及び再認証登録の手続きから適用されます（新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日付以前は旧料金が適用されます）。

#### 《現制度：2023年度まで》

新規登録料	9,000 円(税抜)[認証日は受験月の3ヵ月後の1日]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	2年(下記サーベイランスを1回実施:最長4年の登録期間)
サーベイランス (継続手続き)	当協会から有効期間満了前40日以内に送付した申請書類による、2年間の業務従事証明の確認
サーベイランス料	2,000 円(税抜)
再認証審査	判定能力試験による。但し、認定番号は変更となり、認定日は受験日の3ヵ月後の1日付けとする
再認証審査料	判定能力試験:12,000 円(税抜)
再認証登録料	4,000 円(税抜)

#### 《新制度：2024年度以降》

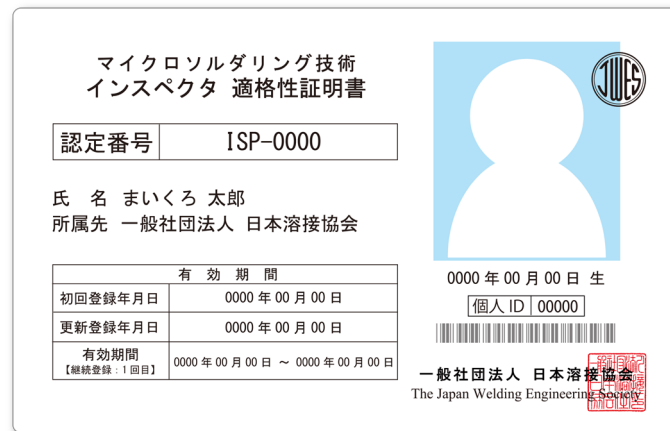
新規登録料	11,000 円(税抜)[認証日は受験月の3ヵ月後の1日]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	2年(サーベイランスを1回実施:最長4年の登録期間)
サーベイランス (継続手続き)	当協会から有効期間満了前40日以内に送付した申請書類による、2年間の業務従事証明の確認
サーベイランス料	4,000 円(税抜)
再認証審査	判定能力試験による。但し、認定番号は変更となり、認定日は受験日の3ヵ月後の1日付けとする
再認証審査料	判定能力試験:15,000 円(税抜)
再認証登録料	6,000 円(税抜)

### 4. 適格性証明書（資格証）のプラスチックカード化について

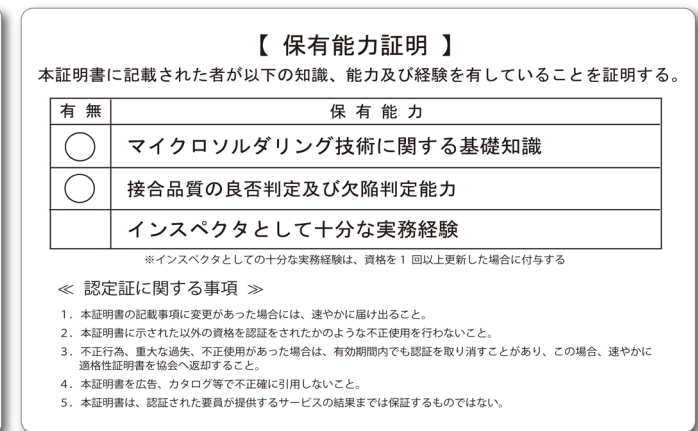
#### 【改正内容】

- 当制度での資格証は、専用台紙をフィルムで加工した【パウチカード】を採用していましたが、今回の改正において【プラスチックカード】化を図ります。新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年07月01日付となる、新規登録、サーベイランス及び再認証登録の手続きから順次対応となります（新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日付以前は、旧料金を適用の上、パウチカードでの発行となりますが、資格の有効性に相違はございません）。
- 上記資格証のプラスチックカード化に伴って、評価試験の合格によって認められた知識及び能力が、資格証に明記されるようになります。新資格証（例示：インスペクタ 適格性証明書）のイメージ画像を右面に添付致しますので、ご参照願います。

#### 《適格性証明書（表面）》



#### 《適格性証明書（裏面）》



※現状でのイメージ図となっておりますため、実際に導入された場合にはレイアウトや一部表現などが異なる場合がございます